

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（みどり町）		みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室								
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2								
主な水源地		余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地								
水温		8	16	18	23								
残留塩素		0.42	0.40	0.27	0.38								
検査項目	水質基準	検査結果											
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0								
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性								
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001	未満										
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06	未満										
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002	未満										
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006	未満										
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満										
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満										
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001	未満										
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満										
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満										
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満										
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009	未満										
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008	未満										
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	9.5	8.4	9.9	9.7								
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.4					
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.8	6.9	6.6	6.6								
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
50 色度	5度以下であること。	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満				
51 濁度	2度以下であること。	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満				

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（穴窪）		穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館								
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2								
主な水源地		八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地								
水温		13	18	20	23								
残留塩素		0.33	0.45	0.30	0.38								
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0						
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性						
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満								
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満								
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満								
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満								
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満								
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満								
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満								
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満								
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		10.0	8.4	9.7	9.7						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満		
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.6	6.9	6.6	6.6						
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満		
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満		

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（田内）		田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館									
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2									
主な水源地		東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地									
水温		13	19	20	22									
残留塩素		0.41	0.33	0.21	0.34									
検査項目		水質基準		検査結果										
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満			0.001 未満							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。					0.5							
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。					0.08							
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1 未満							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06 未満			0.06未満							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002 未満			0.002 未満							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006 未満			0.006 未満							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満							
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満			0.01 未満							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001 未満			0.001 未満							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満			0.01 未満							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満							
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満							
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009 未満			0.009 未満							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008 未満			0.008 未満							
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。					0.03 未満							
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。					8.3							
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。					0.005 未満							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		10.0	8.4	9.0	9.3							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。					21							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。					62							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。					0.02 未満							
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。					0.000001未満							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。					0.000001未満							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。					0.005 未満							
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満							
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.6	6.9	6.6	6.6							
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
50	色度	5度以下であること。		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満							
51	濁度	2度以下であること。		0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（虹ヶ丘町）		虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館									
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2									
主な水源地		大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地									
水温		13	17	18	21									
残留塩素		0.45	0.34	0.34	0.35									
検査項目		水質基準		検査結果										
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		1	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。					0.0003	未満						
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。					0.00005	未満						
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満						
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.002						
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満						
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。					0.002	未満						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。						1.0						
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。						0.09						
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1	未満					
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。						0.0002	未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。						0.005	未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。						0.004	未満					
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。						0.002	未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満			0.06	未満					
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満			0.002	未満					
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満			0.006	未満					
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満			0.003	未満					
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満			0.01	未満					
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満			0.001	未満					
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満			0.01	未満					
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満			0.003	未満					
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満			0.003	未満					
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満			0.009	未満					
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満			0.008	未満					
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1	未満					
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。						0.02	未満					
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。						0.03	未満					
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1	未満					
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。						8.8						
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。						0.005	未満					
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		11.0	8.4	8.6		10.0						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。						25						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。						66						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。						0.02	未満					
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。						0.000001	未満					
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。						0.000001	未満					
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。						0.005	未満					
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。						0.0005	未満					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3				
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。			6.6	6.9	6.5							
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満			
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満			

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（福光）		福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所									
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2									
主な水源地		黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地									
水温		15	19	20	24									
残留塩素		0.29	0.28	0.33	0.28									
検査項目		水質基準		検査結果										
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.002							
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満			0.001 未満							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。					1.7							
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1 未満							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。					0.0002 未満							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。					0.005 未満							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06 未満			0.06未満							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002 未満			0.002 未満							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006 未満			0.006 未満							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満							
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満			0.01 未満							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001 未満			0.001 未満							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満			0.01 未満							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満							
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満							
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009 未満			0.009 未満							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008 未満			0.008 未満							
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。					0.03 未満							
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。					17							
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。					0.005 未満							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		12	8	12	12							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。					65							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。					160							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。					0.02 未満							
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。					0.000001未満							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。					0.000001未満							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。					0.005 未満							
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満							
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.4	6.9	7.3	7.3							
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
50	色度	5度以下であること。		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満							
51	濁度	2度以下であること。		0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（大宮）		大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2
主な水源地		黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地
水温		13	17	20	24
残留塩素		0.36	0.39	0.42	0.32
検査項目	水質基準	検査結果			
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。				
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。				
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。				
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。				
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。				
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。				
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。				
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。				
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。				
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。				
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。				
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。				
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06 未満		
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002 未満		
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006 未満		
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満		
25 ジブromokクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満		
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001 未満		
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満		
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満		
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満		
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009 未満		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008 未満		
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。				
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。				
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。				
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。				
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。				
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。				
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	12	8.4	11	11
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。				
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。				
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。				
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。				
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。				
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。				
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。				
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.0	6.9	7.0	6.9
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

令和7年度【上水道（浄水）】

採取場所（生竹）		あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館								
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2								
主な水源地		生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地								
水温		14	18	20	27								
残留塩素		0.36	0.40	0.36	0.40								
検査項目	水質基準	検査結果											
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0								
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性								
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。			2.9									
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満									
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満									
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満									
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満									
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	11	8.4	10	10								
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満								
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.9	6.9	6.8	6.8								
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満								
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満								

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（津原）		津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館								
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2								
主な水源地		円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地								
水温		14	18	20	26								
残留塩素		0.34	0.38	0.38	0.26								
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0						
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性						
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。				0.06	未満						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。				0.002	未満						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。				0.006	未満						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01	未満						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01	未満						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。				0.009	未満						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。				0.008	未満						
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		9.3	8.4	9.4	9.5						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満		
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.8	6.9	6.9	6.8						
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満		
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満		

令和7年度【上水道(原水)】

採取場所(水源地)		余戸谷町水源地	八屋水源地	大原第1水源地	大原第2取水井	大原第3取水井	円谷町水源地	黒見第1取水井	生竹水源地	東巖城町水源地	黒見第2水源地
採取日		2025/4/14					2025/7/22	2025/6/18	2025/7/22	2025/7/22	
気温		15					32	30	32	32	
水温		12					18	19	17	18	
残留塩素		—					—	—	—	—	
	検査項目	検査結果									
1	一般細菌	0					0	4	120	0	
2	大腸菌	陰性					陰性	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満					0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	
4	水銀及びその化合物	0.00005 未満					0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	
5	セレン及びその化合物	0.001 未満					0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
6	鉛及びその化合物	0.001 未満					0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.001 未満					0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	
8	六価クロム及びその化合物	0.002 未満					0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
9	亜硝酸態窒素	0.004 未満					0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満					0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6					0.4	1.6	2.7	0.5	
12	フッ素及びその化合物	0.08 未満					0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08	
13	ホウ素及びその化合物	0.1 未満					0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
14	四塩化炭素	0.0002 未満					0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
15	1,4-ジオキサン	0.005 未満					0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満					0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	
17	ジクロロメタン	0.002 未満					0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
18	テトラクロロエチレン	0.001 未満					0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
19	トリクロロエチレン	0.001 未満					0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
20	ベンゼン	0.001 未満					0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
21	塩素酸										
22	クロロ酢酸										
23	クロロホルム										
24	ジクロロ酢酸										
25	ジブロモクロロメタン										
26	臭素酸										
27	総トリハロメタン										
28	トリクロロ酢酸										
29	ブロモジクロロメタン										
30	ブロモホルム										
31	ホルムアルデヒド										
32	亜鉛及びその化合物	0.1 未満					0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
33	アルミニウム及びその化合物	0.02 未満					0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
34	鉄及びその化合物	0.03 未満					0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	
35	銅及びその化合物	0.1 未満					0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
36	ナトリウム及びその化合物	8.7					9.2	15	13	8.2	
37	マンガン及びその化合物	0.005 未満					0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
38	塩化物イオン	9.2					9.4	11	9.8	9.2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	27					21	59	60	23	
40	蒸発残留物	72					60	160	140	60	
41	陰イオン界面活性剤	0.02 未満					0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
42	ジェオスミン	0.000001未満					0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満					0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤	0.005 未満					0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
45	フェノール類	0.0005 未満					0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	
46	有機物(全有機炭素〔TOC〕の量)	0.3 未満					0.4	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	
47	pH値	6.6					6.6	6.9	6.7	6.6	
48	味	—					—	—	—	—	
49	臭気	異常でない					異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	1 未満					1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	
51	濁度	0.5 未満					0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	
	嫌気性芽胞菌	0					0	0	0	0	
	大腸菌	1 未満					1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	

令和7年度【上水道(指標菌)】

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（勝負谷）		勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館								
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3								
主な水源地		上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地								
水温		11	19	19	25								
残留塩素		0.32	0.30	0.31	0.34								
検査項目	水質基準	検査結果											
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0								
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性								
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001	未満										
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満									
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満									
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満									
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満									
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満									
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満									
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満									
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満									
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満									
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満									
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満									
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	29	29	29	30								
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満				
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.4	7.5	7.6	7.6								
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
50 色度	5度以下であること。	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満				
51 濁度	2度以下であること。	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満				

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（森）		森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫								
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3								
主な水源地		藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地								
水温		12	20	19	26								
残留塩素		0.32	0.35	0.32	0.29								
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0						
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性						
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満		0.06	未満					
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満		0.002	未満					
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満		0.006	未満					
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満					
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満					
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満					
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満					
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満					
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満					
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満		0.009	未満					
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満		0.008	未満					
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		7.1	7.1	7.1	7.2						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満		
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.6	7.7	7.8							
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満		
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満				

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（服部）		服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター						
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3						
主な水源地		服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地						
水温		15	23	22	29						
残留塩素		0.27	0.30	0.32	0.16						
検査項目	水質基準	検査結果									
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0						
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性						
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。										
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。										
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。										
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。										
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。										
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満						
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。										
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。										
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。										
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。										
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。										
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。										
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。										
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.16			0.06 未満						
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満			0.002 未満						
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満			0.006 未満						
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満						
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満						
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満						
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.001 未満						
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満						
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満						
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満			0.009 未満						
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満			0.008 未満						
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。										
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満						
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。										
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。										
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	150	140	140	140						
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。										
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。	380			390						
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。										
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。										
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。										
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。										
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。										
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.6	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満						
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.5	7.5	7.5	7.5						
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満						
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満						

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（大河内）		大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館								
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3								
主な水源地		大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地								
水温		13	22	21	28								
残留塩素		0.32	0.25	0.35	0.26								
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	4	0						
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性						
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。				0.06	未満						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。				0.002	未満						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。				0.006	未満						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01	未満						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01	未満						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。				0.009	未満						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。				0.008	未満						
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		12	12	12	12						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満		
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		8.1	8.1	8.1	8.1						
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満		
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満		

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（今在家）		作業所	作業所	作業所	作業所								
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3								
主な水源地		今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地								
水温		13	18	19	24								
残留塩素		0.42	0.31	0.32	0.29								
検査項目	水質基準	検査結果											
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	8	0								
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性								
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.08									
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満									
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満									
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満									
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	53	49	44	50								
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満								
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.5	7.5	7.5	7.5								
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない								
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満								
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満								

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（岩倉）		岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館								
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3								
主な水源地		岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地								
水温		12	21	20	26								
残留塩素		0.30	0.38	0.45	0.32								
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0						
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性						
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。				0.10	0.07						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。				0.002	未満						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。				0.006	未満						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01	未満						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01	未満						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。				0.003	未満						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。				0.009	未満						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。				0.008	未満						
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		8.7	8.6	8.5	8.5						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.4	0.3	未満	0.3	未満			
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.7	6.7	6.8	6.9						
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない						
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満		
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満		

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（関金宿）		関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟									
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3									
主な水源地		関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地									
水温		11	19	19	20									
残留塩素		0.45	0.43	0.44	0.38									
検査項目		水質基準		検査結果										
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。			0.0003 未満									
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。			0.00005 未満									
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.002									
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。			0.004 未満									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。			0.6									
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。			0.08 未満									
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。			0.1 未満									
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。			0.0002 未満									
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。			0.005 未満									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。			0.004 未満									
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満									
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満									
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満									
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満									
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。			0.1 未満									
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。			0.02 未満									
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。			0.03 未満									
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。			0.1 未満									
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。			7.9									
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。			0.005 未満									
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		7.9	8.3	8.2	8.1							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。			26									
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。			77									
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。			0.02 未満									
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。			0.000001未満									
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。			0.000001未満									
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。			0.005 未満									
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。			0.0005 未満									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3							
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.7	6.7	6.7	6.7							
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
50	色度	5度以下であること。		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満							
51	濁度	2度以下であること。		0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（山口）		山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設									
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3									
主な水源地		山口水源地	山口水源地	山口水源地	山口水源地									
水温		12	19	19	24									
残留塩素		0.42	0.34	0.45	0.33									
検査項目		水質基準		検査結果										
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	1	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。			0.0003 未満									
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。			0.00005 未満									
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。			0.004 未満									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。			0.4									
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。			0.08 未満									
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。			0.1 未満									
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。			0.0002 未満									
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。			0.005 未満									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。			0.004 未満									
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満									
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満									
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満									
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満									
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満									
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満									
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満									
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満									
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。			0.1 未満									
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。			0.02 未満									
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。			0.03 未満									
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。			0.1 未満									
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。			5.1									
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。			0.005 未満									
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		5.1	5.0	5.0	5.0							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。			20									
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。			58									
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。			0.02 未満									
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。			0.000001未満									
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。			0.000001未満									
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。			0.005 未満									
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。			0.0005 未満									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満							
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.3	7.3	7.4	7.3							
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
50	色度	5度以下であること。		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満							
51	濁度	2度以下であること。		0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（今西）		今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所									
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3									
主な水源地		和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地									
水温		11	24	23	28									
残留塩素		0.36	0.46	0.46	0.45									
検査項目		水質基準		検査結果										
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。				0.06 未満								
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。				0.002 未満								
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。				0.006 未満								
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003 未満								
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01 未満								
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01 未満								
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003 未満								
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。				0.003 未満								
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。				0.009 未満								
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。				0.008 未満								
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		5.7	5.9	5.8	6.0							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満							
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.4	7.5	7.5	7.5							
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
50	色度	5度以下であること。		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満							
51	濁度	2度以下であること。		0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（泰久寺）		関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館							
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3							
主な水源地		笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地							
水温		11	19	19	23							
残留塩素		0.50	0.40	0.32	0.43							
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0							
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性							
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満								
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満								
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満								
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満								
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満								
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満								
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満								
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満								
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満								
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満								
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満								
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満								
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	4.2	4.2	4.2	4.3							
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満							
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.2	7.2	7.3	7.3							
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない							
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満							
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和7年度【簡易水道(原水)】

採取場所(水源地)		藤井谷水源地	上福田水源地	服部水源地	大河内水源地	今在家水源地	岩倉水源地	山口水源地	和谷第一水源地	和谷第二水源地	笹ヶ平水源地	関金水源地
採取日		2025/5/26	2025/5/26				2025/6/17	2025/6/18			2025/6/18	
気温		18	18				30	30			30	
水温		15	16				14	11			12	
残留塩素												
検査項目		検査結果										
1	一般細菌	0	0				0	7			0	
2	大腸菌	陰性	陰性				陰性	陰性			陽性	
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満				0.0003 未満	0.0003 未満			0.003 未満	
4	水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満				0.00005 未満	0.00005 未満			0.00005 未満	
5	セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
6	鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
7	ヒ素及びその化合物	0.002	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム及びその化合物	0.002 未満	0.002 未満				0.002 未満	0.002 未満			0.002 未満	
9	亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満				0.004 未満	0.004 未満			0.004 未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4	0.8				0.2	0.4			0.4	
12	フッ素及びその化合物	0.08 未満	0.08 未満				0.08 未満	0.08 未満			0.08 未満	
13	ホウ素及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満				0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	
14	四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満				0.0002 未満	0.0002 未満			0.0002 未満	
15	1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満				0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.004 未満				0.004 未満	0.004 未満			0.004 未満	
17	ジクロロメタン	0.002 未満	0.002 未満				0.002 未満	0.002 未満			0.002 未満	
18	テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
19	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
20	ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
21	塩素酸											
22	クロロ酢酸											
23	クロロホルム											
24	ジクロロ酢酸											
25	ジブロモクロロメタン											
26	臭素酸											
27	総トリハロメタン											
28	トリクロロ酢酸											
29	ブロモジクロロメタン											
30	ブロモホルム											
31	ホルムアルデヒド											
32	亜鉛及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満				0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	
33	アルミニウム及びその化合物	0.02 未満	0.02 未満				0.02 未満	0.02 未満			0.02 未満	
34	鉄及びその化合物	0.03 未満	0.03 未満				0.03 未満	0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満				0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	
36	ナトリウム及びその化合物	9.1	20				9.7	5.0			4.4	
37	マンガン及びその化合物	0.005 未満	0.005 未満				0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	7.0	29				8.0	4.8			4.0	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	42	52				14	20			5.3	
40	蒸発残留物	120	170				76	66			73	
41	陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満				0.02 未満	0.02 未満			0.02 未満	
42	ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満				0.000001未満	0.000001未満			0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満				0.000001未満	0.000001未満			0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤	0.005 未満	0.005 未満				0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	
45	フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満				0.0005 未満	0.0005 未満			0.0005 未満	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	0.3 未満				0.3 未満	0.3 未満			0.3 未満	
47	pH値	7.6	7.4				6.4	7.1			6.9	
48	味											
49	臭気	異常でない	異常でない				異常でない	異常でない			異常でない	
50	色度	1 未満	1 未満				1 未満	1 未満			1 未満	
51	濁度	0.5 未満	0.5 未満				0.5 未満	0.5 未満			0.5 未満	
	嫌気性芽胞菌	0	0				0	0			0	
	大腸菌	1 未満	1 未満				1 未満	1 未満			10	

令和7年度【簡易水道(指標菌)】

採取場所(水源地)	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	
採取日	2025/4/14	2025/5/15	2025/6/18	2025/7/16	
気温	15	19	30	32	
光量	9	10	12	21	
検査塩素	-	-	-	-	
検査項目					検査結果
嫌気性芽胞数	0	0	0	0	
大腸菌	1 未測	1 未測	0	1 未測	
クリプトスポルジウム			0		
サルモネラ			10		

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]